

行政経営 改革の 進捗状況

企画課企画調整係
☎0824-73-1128

(単位:万円)

市は、平成18年3月に行政改革の指針となる「行政経営改革大綱」と、その具体的な取り組み内容を示す実施計画を策定しました。(対象期間/平成17年度～21年度)

行政経営改革大綱は、財政の安定と市民の幸せづくりを目標とし、「顧客志向」「成果志向」「マネージメント発想」という民間の経営管理手法の視点をもって行政運営を見直すとともに、顧客・納税者としての市民満足度の向上、職員・市民の意識改革、行政と市民の協働実践などの内容で整理しています。

大綱・計画の趣旨に沿い、平成17年度から事務事業の見直しや内部経費の節減、行政組織の再編、職員数・人件費の抑制、行政の透明性の向上などに取り組んでいます。平成20年度末までの主な内容と財政効果は次のとおりです。

取組事項	歳出の減または歳出抑制 H16年度対比(前年度対比)				
	17年度	18年度	19年度	20年度	合計
職員定数の適正化 (西城市民病院技師職を除く)	△1億4,139	△3億5,763 (△2億1,624)	△5億6,556 (△2億793)	△6億6,536 (△9,980)	△17億2,994
【内訳】 17年4月1日 職員数667人	18年4月1日 650人△17人	19年4月1日 624人△26人	20年4月1日 599人△25人	21年4月1日 587人△12人	合計△80人
職員給与の削減による 一般財源の確保	△3億722	△3億3,727 (△3,005)	△6億5,515 (△3億1,788)	△8億2,677 (△1億7,162)	△21億2,640
【内訳】 ●一般職の給与削減(一般職:上段) ●特別職の給与削減(特別職:下段) 17・18年度 市長・助役・収入役・教育長の給与の減額 19・20年度 市長・副市長・教育長の給与の減額	4月～3月 (△3億48)	1月～3月 (△2,444)	4月～3月 (△3億857)	4月～3月 (△1億6,466)	(△7億9,815)
	(△674)	(△561)	(△932)	(△696)	(△2,862)
職員給与等の適正化 18年度 平成18年4月給与構造改革 (給与水準の引き下げ) 19・20年度 昇給の調整効果の継続		△3,000 (△3,000)	△7,344 (△4,344)	△1億124 (△2,780)	△2億469
公社・第三セクターの運営の見直し 17～20年度 公社・第三セクターへの補助金等	△2,481	△2,715 (△234)	△3,803 (△1,088)	△4,101 (△298)	△1億3,099

その他の取り組み

① 未利用財産の活用

未利用財産活用方針を策定し、未利用(普通)財産の有効活用、公の施設の見直しにより、維持管理経費の節減を図り、売却・貸し付けなどによる自主財源の確保に努めました。

(H16年度対比3664万円歳入増)

② 財政の健全化

平成18年に策定した持続可能な財政運営プラン(財政計画)に基づき、機動的な財政状況を回避し、持続可能な財政運営を行うため、歳出削減・歳入確保に努めました。

(委託料の適正化/H16年度対比2億1878万円歳出減)

③ 公の施設の管理運営形態の見直し(指定管理者制度の導入)

公の施設の管理運営について、行政コスト、サービス水準など、官民の連携によるメリット・デメリットを検討し、指定管理者制度の活用を推進しました。平成21年4月1日現在、186施設に指定管理者制度を導入しています。

(H16年度対比1億122万円歳出減)